

1 学校生活について

学校はいくつもの集団からできています。ホームルーム、学年、授業集団、生徒会、部活などの集団が、それぞれの目的のもとに組織されています。皆さんは、これらすべての集団の構成員となります。それぞれの集団の中で一人一人の生徒がすべきことをしっかりと果していくことが求められます。

「一人はみんなのため、みんなは一人のため」という気持ちを一人一人の生徒が持つことによって、それぞれの集団はまとまり、より良い方向へと変化していくはずです。集団の中で、すべきこともせず、不平不満ばかりを言っているだけでは、個としての成長は望むことができません。

人間は、決して一人では生きていくことができません。自分の気持ちを家族や友達、職場の同僚や上司に伝えるには、コミュニケーション能力が必要とされます。高校生活を通してその能力を高めるように努力していきましょう。

(1) 生活上の注意

- ア 本校の生徒としての規律と規則を守り、よい校風の樹立に寄与する心構えで行動する。
- イ 登校、下校その他学校で規定する時間を守り、始業から終業まで原則として校外に出てはいけない。やむを得ない時はホームルーム担任の許可を得て外出する。
- ウ 学校の備品、特に机、椅子などを傷つけたり、落書きなどは絶対にしてはならない。
- エ 学習に不必要な物品、金銭は一切持ってきてはならない。
- オ 携帯電話等はマナーと節度をもって使用すること。授業中は使用しない。
- カ 交通規則を守り、交通道德の高揚に心掛け、交通違反、交通事故を起こさぬようにする。特に雨天の時は十分気をつける。また、車、バス等を利用する通学者は危険な行為をせず、他の乗客に迷惑をかけぬよう公衆道德を守らねばならない。
- キ 自動車・原付を利用して通学する場合は、生徒課の定める規定に従う。
- ク 校舎敷地内での喫煙は禁止する。
- ケ 長期間体育の見学を希望する者は、医師の診断を受けて、保護者を通じて担任に申し出る。
- コ 体育館は土足厳禁。学校指定の体育館専用のシューズを使用する。

(2) 服装

服装は人格の表れであり、生徒は常に清潔質素を旨とし、品位ある服装で登校しなければならない。

- ア 冬季におけるコートは高校生らしいものを着用する。(教室内では着用しない)
- イ 頭髪は本校生徒として品位と清潔を保つ。
- ウ 校内履きのかかとのあるものを着用することが望ましい。
- エ 所持品には必ず学年・氏名を明記しておく。
- オ 運動場での運動は、外用運動靴を使用する。(各自で持参)
- カ 体育では動きやすい服装、学校で指定した体育館シューズを使用する。

(3) 掃除について

- ア 掃除分担箇所を放課後各学年の当番が行う。
- イ 各学期に適時、全員で大掃除を行う。

(4) 生徒会室の使用について

- ア 始業前、放課後の利用を認める。使用時は清掃美化、整理・整頓に留意する。
- イ 図書の利用により読書の習慣を身につけることが望ましい。図書は大切に扱う。
- ウ その他、施設・備品を大切に扱う。

2 校外生活

校外においては社会人として、また本校生徒として責任ある行動をとらなければならない。

(1) 高校生としてふさわしくない華美な服装はさける。

(2) 20歳未満は飲酒、喫煙をしてはならない。また高校生としてふさわしくない娯楽場への出入りは禁止する。(パチンコ店、スナック、酒場等)

(3) 交通事故・違反は人命にかかわるので十分注意しなければならない。

次のア～カ等はしてはならない。

- ア 暴走行為または暴走族への参加
- イ 無免許運転
- ウ スピード違反
- エ 疲労運転
- オ 深夜走行
- カ オートバイの二人乗り

なお、シートベルト（ヘルメット）は必ず着用し、交通法規を守って安全運転をすること。また、任意保険に入ること。事故、違反等があった場合は、必ず担任に報告すること。

運転者は他の生徒を乗せないこと。生徒は他の生徒が運転する車に乗らないこと。

(4) シンナー等の薬物を使用してはならない。

(5) 夜間外出は努めて避けるように心掛け、午後 11 時以降は外出しない。